

心のサポーター認定証の交付に係る留意事項

1 申し込み時の注意事項について

- (1) 申し込みは、別添「令和8年度兵庫県心のサポーター養成研修の開催について」に記載されている申し込みフォームより、受講希望者自身でお申込みください。
- (2) 氏名、住所、性別、年代、受講者の職種、過去の修了実績の有無など、登録フォームの項目は全て埋めてください。なお、登録頂いた住所に「心のサポーター認定証」を送送するため、誤りの無いようご注意ください。

2 受講時の注意点について

- (1) 参加時に登録名を申込時に提出したお名前と同じ名前としてください。
- (2) グループワークを予定しており、原則1人1端末から入室ください。
- (3) 入室確認、受講確認を行うため、ご応募いただいたお名前をフルネームで入力してください。「参加」ボタンをクリックし、待機室で入室が承認されるまでお待ちください。
- (4) ミーティングルームに入室したら「オーディオに参加」をクリックしてください。カメラ、マイクを使用するので、利用できる状態で参加してください。
- (5) LAN ケーブルまたは Wi-Fi に接続し、通信環境の良いところから参加してください。
- (6) 受講確認をしますので講義開始から15分、講義終了前15分はカメラをオンにし、顔が映るようにしてください。開始15分すぎでの参加、もしくは、終了15分より前の早退は欠席扱いとなります（認定証が発行されません）。入室している方の名前と投影画像とで確認します。
- (7) 講義中はチャット機能を原則使わないでください。
- (8) 資料の著作権は厚生労働省にあります。資料を心のサポーター養成事業以外で無断転載することを禁止します。また、イラスト等の一部であっても無断利用は禁止です。

3 心のサポーター認定証の交付について

- (1) 本研修の修了者は、厚生労働省「心のサポーター養成事業」に基づき、「心のサポーター認定証」を発行します。（認定証発行のため、厚生労働省に受講者様の氏名等をご提供させていただくことについて、予めご了承ください）。
- (2) 上記2の(6)に記載のとおり、受講開始前後の遅刻・早退のあった受講者には、認定証の発行はできません。
- (3) 他自治体で受講歴のある受講者についても、認定証の発行はできません。
- (4) 認定証の交付は、研修当日の受講状況を確認したうえ、後日後郵にて行います。